

第48回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

ゼビオホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.xebio.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

●会社の新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

①保有する新株予約権の数

2,750個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式 275,000株 (新株予約権1個につき100株)

③当社役員の保有状況

| | 名称 | 行使期間 | 払込金額 | 個数 | 保有者数 |
|-------------------|------------------------------------|---------------------------|--------------|------|------|
| | | | 行使価額 | | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 2010年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 2010年9月23日～ 2040年9月22日 | 1円 1円 | 124個 | 2名 |
| | 2011年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 2011年9月22日～ 2041年9月21日 | 1円 1円 | | |
| | 2012年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 2012年9月20日～ 2042年9月19日 | 1円 1円 | 121個 | 2名 |
| | 第5回新株予約権 | 2015年6月1日～ 2020年5月31日 | 無償 2,246円 | | |
| | 2013年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 2013年9月19日～ 2043年9月18日 | 1円 1円 | 94個 | 2名 |
| | 第6回新株予約権 | 2016年3月29日～ 2021年3月28日 | 無償 1,998円 | | |
| | 2014年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 2014年9月19日～ 2044年9月18日 | 1円 1円 | 121個 | 2名 |
| | 第7回新株予約権 | 2017年6月18日～ 2022年6月17日 | 無償 2,424円 | | |
| | 2015年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 2015年9月17日～ 2045年9月16日 | 1円 1円 | 88個 | 2名 |
| | 第8回新株予約権 | 2018年3月29日～ 2023年3月28日 | 無償 1,918円 | | |
| | 2016年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 2016年9月22日～ 2046年9月21日 | 1円 1円 | 141個 | 2名 |
| | 第9回新株予約権 | 2019年5月27日～ 2024年5月26日 | 無償 1,796円 | | |
| | 2017年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 2017年9月21日～ 2047年9月20日 | 1円 1円 | 107個 | 2名 |
| | 2018年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 2018年9月21日～ 2048年9月20日 | 1円 1円 | | |
| | 第11回新株予約権 | 2021年6月8日～ 2026年6月7日 | 無償 1,259円 | 300個 | 2名 |
| | 2019年9月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) | 2019年9月19日～ 2049年9月18日 | 1円 1円 | | |

- (注) 1. 「払込金額」及び「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。
 2. 「2010年9月発行新株予約権」 「2011年9月発行新株予約権」 「2012年9月発行新株予約権」
 「2013年9月発行新株予約権」 「2014年9月発行新株予約権」 「2015年9月発行新株予約権」
 「2016年9月発行新株予約権」 「2017年9月発行新株予約権」 「2018年9月発行新株予約権」
 「2019年9月発行新株予約権」の発行に際して、上記の払込金額に基づく債務は当社に対する報酬
 債権と相殺され、金銭の払込はありません。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| | | 第11回新株予約権 | |
|------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|
| 発行決議日 | | 2019年5月21日 | |
| 新株予約権の数 | | 1,220個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 122,000株 (新株予約権1個につき100株) | |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり125,900円 (1株当たり1,259円) | |
| 権利行使期間 | | 2021年6月8日から 2026年6月7日まで | |
| 使用人等への 交 付 状 況 | 当社使用人 | 新株予約権の数 | 980個 |
| | | 目的となる株式数 | 98,000株 |
| | | 交付者数 | 8名 |
| | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 | 240個 |
| | | 目的となる株式数 | 24,000株 |
| | | 交付者数 | 16名 |

●会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- i 取締役及び全ての使用人が、法令・定款及び社是を遵守した行動をとるため、行動規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っております。
- ii 代表取締役はグループ業務管理担当の執行役員をコンプライアンス委員会の委員長に任命し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する機関を設けるとともに、全ての使用人への周知徹底を図っております。
- iii 監査役及び内部監査室は、関連部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動状況を定期的に取り締り役会及び監査役会で報告しております。
- iv 法令もしくは定款上疑義のある行為等について使用人が告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報に関する規程」を制定するとともに、相談窓口（コールセンター）を設けております。

<運用状況>

法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、管理系業務を専門に行う子会社の総務、法務、人事及び内部監査を事務局とするコンプライアンス委員会を12回開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施いたしました。また、当該委員会で討議された内容は取締役会へ報告いたしました。なお、使用人に対しては、法務担当による集合研修並びにeラーニングを導入し、継続的な教育を実施しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- i 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存しております。
- ii 文書管理規程により、前項の文書等は、取締役及び監査役に対し常時閲覧可能としております。

<運用状況>

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等重要書類について法令並びに当社文書管理規程に基づく保存期間を設定し、適切に保存しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスク管理については、各々「コンプライアンス規程」「危機管理規程」「情報セキュリティ管理規程」を制定しております。

- ii ガバナンス体制及びリスク管理体制の強化を目的としてグループ業務管理担当の執行役員を配置し、リスク管理体制の充実・強化を進めております。
- iii 当社各部門においては、関連する規程に基づきガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行い、リスク管理体制を確立しております。
- iv 経営危機発生等の有事の際には、危機管理対策本部の立ち上げによる迅速かつ的確な対応を行う体制を整備している他、平時は、内部監査室が各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会で報告しております。

<運用状況>

リスク管理を適切に行う為に「コンプライアンス規程」「危機管理規程」「情報セキュリティ管理規程」を制定し、社内イントラネットにて周知を図っております。また、業務執行上の重要な意思決定ないし業務遂行等に内在するリスクについては、内部監査室が各担当のリスク管理状況を監査し、グループに共通する経理、人事管理、法務等の間接部門がそれぞれ想定されるリスクを分析し、取締役会及び監査役会に対して必要な報告を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 取締役会による中期経営計画の策定や経営指標の策定を行うとともに、中期経営計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定を行い、取締役・執行役員を構成員とする経営会議及び取締役会において、ITを活用した月次業績のレビューの実施を行っております。
- ii グループに共通する経理、人事管理、法務等の間接業務については、専門の子会社がその業務を担当し効率化を図るとともに、順次グループ各社の会計システムの共通化を進めております。

<運用状況>

当社は取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営会議または執行役員に委任し、効率的な意思決定を行っております。当事業年度は取締役会を39回開催し、予算策定、事業グループの組織再編、設備投資等について審議を行いました。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i グループ各社における業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を整備するとともに、子会社管理のグループ業務管理担当の執行役員の統括の下、子会社に対する適切な管理を行い、グループ各社は業績、財務状況その他の重要事項について、当社に都度報告する体制となっております。
- ii 「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社に対しては当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築させるとともに、役員の派遣を通して組織的な管理体制を強化しております。

- iii グループ各社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、事業内容や規模等に応じて執行役員制度の導入を認めるなど、グループ経営の適正かつ効率的な運用を図っております。
- iv 当社取締役、執行役員及びグループ各社の代表取締役社長は、各担当、各会社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有することを認識し、グループ各社全体の業務適正化のために積極的に取り組んでおります。
- v 内部監査室は、定期または不定期にグループ各社の業務監査及び内部統制監査を実施し、その結果を当社取締役会及び連結監査役会で報告しております。

<運用状況>

当社子会社に対して、稟議申請等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、当社のグループ経営会議や取締役会での報告を義務とし、その遂行を事前に承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

⑥監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、命令を受けた職員は監査役の指示に従いその職務を行うものとします。
- ii 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

<運用状況>

監査役は必要に応じ内部監査室所属の職員に対し、必要事項を命令でき、命令を受けた職員は平時の指揮命令を受けないものとしております。

⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- i 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び不正行為や定款違反事項、リスク管理に関する重要な事項、その他コンプライアンス上重要な事項を報告しております。
- ii 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当該報告者と監査役との協議により決定しております。
- iii 定期的開催する連結監査役会において、グループ会社の監査結果が内部監査スタッフ及び子会社の監査役から報告されております。

- iv グループに共通する内部通報に関する窓口である総務部門は、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項について、通報者の匿名性に必要な処置をした上で定期的に当社取締役、監査役に報告しております。
- v 監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対して、そのことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底しております。
- vi 監査役職務の執行に係る費用については、監査役年度の監査計画に応じた費用を予算化しており、緊急の費用等についても、監査役の求めに応じた適正な支出を可能としております。

<運用状況>

当社グループ各社の内部監査結果並びに監査役監査の結果は、連結監査役会において報告しております。また、当社グループの各社は、内部通報制度を整備し、その運用状況については、各社取締役または監査役に報告しております。なお、通報者の匿名性を確保したうえで、不当な取り扱いを行った事実はありません。

⑧その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i 取締役及び重要な各使用人への個別ヒヤリングの機会を持つとともに、重要な会議への出席を可能としています。
- ii 代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。

<運用状況>

取締役は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解が深まるよう、監査役監査の環境整備に努めております。また代表取締役は、「ガバナンス委員会」等を通じ、社外監査役を含めた監査役との間で、適宜、意見・情報交換を実施しております。また、会計監査人とはレビューミーティング等を開催しております。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力を排除することが、企業の社会的責任であることを認識し、全従業員が守らなければならない指針として「ゼビオグループ行動規範」を定め、その中で反社会的勢力との関係断絶を項目として掲げ取り組んでおり、その整備状況は次のとおりです。

- ・当社は、反社会的勢力の排除に向けて、「危機管理マニュアル」で具体的対応策を規定するとともに、全店長会議等、研修の機会を通じ不当要求への対応教育を実施しております。
- ・反社会的勢力への対応に関する連携機関として、警察、暴力追放センター、弁護士等との協力のもと、不当要求に関する情報収集を行っております。
- ・不当要求防止責任者講習会への参加を推奨し、本社、営業店舗、エリア単位での反社会的勢力の排除に向けた組織体制を構築しております。

⑩適正な財務報告を確保するための体制

「金融商品取引法」及び2007年2月15日に金融庁より公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に行うこととします。

連結財務諸表を迅速に作成するため、評価対象とすべき財務報告の範囲については、企業集団各社の財務報告リスク調査及び特別リスク調査を基準に、また重要拠点については連結売上高を基準に決定しており、その具体的範囲は財務諸表の勘定科目、当社及びグループ各社、主要な業務プロセスとなっております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

長期にわたる安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、①店舗の新設及び改装や増床への投資、②新規事業への投資、③経営の効率化に向けた情報システムへの投資などに活用し、経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2019年4月1日残高 | 15,935 | 16,136 | 92,365 | △6,497 | 117,940 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,547 | | △1,547 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 408 | | 408 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 0 | 0 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | △15 | | | △15 |
| 株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | △15 | △1,139 | △0 | △1,155 |
| 2020年3月31日残高 | 15,935 | 16,120 | 91,226 | △6,498 | 116,784 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 新株予約権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------|------------------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | | |
| 2019年4月1日残高 | 244 | 477 | △742 | △20 | 521 | 40 | 118,481 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,547 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 408 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 0 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | | △15 |
| 株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額) | △253 | 184 | 29 | △39 | △30 | △4 | △74 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △253 | 184 | 29 | △39 | △30 | △4 | △1,230 |
| 2020年3月31日残高 | △8 | 662 | △713 | △60 | 491 | 35 | 117,251 |

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 39社

連結子会社の名称 ゼビオ株式会社

株式会社ヴィクトリア

株式会社ゴルフパートナー

クロススポーツマーケティング株式会社

クロステックスポーツ株式会社

ゼビオコーポレート株式会社

ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社

ゼビオカード株式会社

ゼビオコミュニケーションネットワークス株式会社

Leonian Singapore Pte. Ltd.

賽標(成都)体育用品有限公司 その他28社

なお、クロススポーツマーケティング株式会社他2社については、当連結会計年度において新設分割等により設立したため、連結子会社に含めております。

ゼビオインシュアランスサービス株式会社他3社については当連結会計年度において合併に伴い消滅したため、連結の範囲から除外しております。ただし、合併効力発生日の前日までの損益は、連結損益計算書に含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ④ ポイント引当金 …………… 会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の取締役会において、2010年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上しておりません。

なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（2010年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② ヘッジ会計の方法
 - (イ)ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。
 - (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象 外貨建予定取引
 - (ハ)ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。
なお、為替予約等は、予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
 - (ニ)ヘッジ有効性評価の方法
当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。
ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができる場合には、ヘッジ有効性の評価は省略しております。
 - ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは15年以内の一定の年数で均等償却しております。
ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。
 - ④ 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
 - ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
 - (イ)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (ロ)数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

5. 会計方針の変更に関する注記

当社グループのIFRS適用連結子会社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産および負債を認識しております。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「その他」が474百万円、流動負債の「その他」が274百万円及び固定負債の「リース債務」が406百万円増加しております。

なお、当連結会計年度末の損益に与える影響は軽微であります。

〔連結貸借対照表関係〕

(1) 担保提供資産及び対応債務

①担保提供資産

| | |
|-------------|-----------------|
| 現金及び預金 | 451百万円 |
| 建物及び構築物 | 2,224百万円 |
| その他（有形固定資産） | 193百万円 |
| 計 | <u>2,868百万円</u> |

②対応債務

| | |
|-------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,700百万円 |
| 計 | <u>1,700百万円</u> |

本債務は、ノンリコースローンであり、上記①の担保提供資産を有する連結子会社を対象に融資されたもので、返済は同社の保有資産の範囲内に限定されるものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 52,093百万円 |
| 投資不動産の減価償却累計額 | 1,239百万円 |

(3) 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

201百万円

〔連結株主資本等変動計算書関係〕

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 47,911 | — | — | 47,911 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2019年4月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 773百万円
- ・1株当たりの配当額 17.50円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月7日

② 2019年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 773百万円
- ・1株当たりの配当額 17.50円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年5月19日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 663百万円
- ・1株当たりの配当額 15.00円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月12日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 957千株

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定し、自己資金により行っております。デリバティブは、輸入取引に係る外貨建取引額の範囲内でのみ利用し、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、売掛金管理基準及び与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金及び敷金は主として出店店舗に係るもので、信用リスクは、敷・保証金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。支払手形及び買掛金、電子記録債務の一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約取引及び通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額(※) | 時価(※) | 差額 |
|------------|-------------------|----------|-----|
| ①現金及び預金 | 12,493 | 12,493 | — |
| ②受取手形及び売掛金 | 19,654 | | |
| 貸倒引当金 | △268 | | |
| | 19,386 | 19,895 | 509 |
| ③差入保証金 | 2,499 | 2,490 | △8 |
| ④敷金 | 14,278 | 14,190 | △87 |
| ⑤支払手形及び買掛金 | (14,865) | (14,865) | — |
| ⑥電子記録債務 | (24,375) | (24,375) | — |

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、クレジットカード事業を営む連結子会社の売掛金の時価は、期間に基づく区分毎に信用リスク等を考慮した元利息の合計額をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

③差入保証金、及び④敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【賃貸等不動産関係】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県その他の地域において、主に店舗用の建物（土地を含む。）を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は123百万円（賃貸収入は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日 における時価 |
|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 当連結会計 年度期首残高 | 当連結会計 年度増減額 | 当連結会計 年度期末残高 | |
| 1,668百万円 | △8百万円 | 1,660百万円 | 1,733百万円 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（8百万円）であります。
3. 連結決算日における時価は、主として鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

【その他の注記】

1. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|----------|
| 商品評価損 | 469百万円 |
| 未払事業税 | 123百万円 |
| 賞与引当金 | 265百万円 |
| ポイント引当金 | 494百万円 |
| 貸倒引当金 | 52百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 543百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 17百万円 |
| 減価償却費 | 707百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 22百万円 |
| 減損損失 | 2,517百万円 |
| 資産除去債務 | 1,480百万円 |
| みなし配当 | 595百万円 |
| 繰越欠損金 | 3,713百万円 |
| その他 | 790百万円 |

| | |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 11,795百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △3,713百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △2,582百万円 |
| 評価性引当額小計 | △6,295百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,499百万円 |

繰延税金負債

| | |
|-----------------|--------|
| 未収事業税 | 10百万円 |
| 連結に伴う土地評価替 | 1百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 303百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 205百万円 |
| その他 | 53百万円 |

| | |
|-------------|----------|
| 繰延税金負債合計 | 574百万円 |
| 差引 | 4,925百万円 |
| うち繰延税金資産計上額 | 4,925百万円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 29.7% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3% |
| 住民税均等割額 | 7.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.1% |
| 評価性引当額 | 26.8% |
| のれん償却額 | 9.1% |
| 子会社税率差異 | 13.9% |
| 法人税特別控除による差異 | △1.9% |
| その他 | 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 86.8% |

2. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、スポーツ用品等小売事業における店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 3,005百万円 |
| 1年超 | 12,558百万円 |
| 合計 | 15,563百万円 |

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------------|-------|--------|
| 営業店舗及び賃貸店舗 | 店舗設備 | 建物等 |
| 連結子会社 | — | のれん |
| 連結子会社の本社 | 事業用資産 | ソフトウェア |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,710百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,133百万円、土地482百万円、リース資産25百万円、のれん353百万円、その他715百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として6.6%で割り引いて算定しております。

また、当社グループは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年4月7日の緊急事態宣言発出以降、単日で最大252店舗を臨時休業し、開業している店舗のうち約9割の店舗の営業時間を短縮しております。そのため、2020年4月及び5月の業績が例年に比べ著しく悪化しております。

当該状況について、内閣官房から公表されている緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、緊急事態宣言が2020年5月を目処に解除されるものと想定しております。このため、6月以降緩やかに当社グループの業績は改善することが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の収束により、売上高等が感染拡大前の水準まで回復するには翌連結会計年度末までの期間を要するものと仮定し、会計処理を行っております。

4. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から41年、割引率は0.0%から2.3%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|----------|
| 期首残高 | 4,289百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 138百万円 |
| 時の経過による調整額 | 41百万円 |
| 資産除去債務の履行に伴う減少額 | △14百万円 |
| 見積りの変更による増加額 | 14百万円 |
| 期末残高 | 4,468百万円 |

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔1株当たり情報〕

1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益

2,640円13銭
9円23銭

〔重要な後発事象〕

1. 多額な資金の借入

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として以下の借入を実行しております。

| | | |
|-----------|--|--|
| 銀行名 | 株式会社みずほ銀行 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| 借入金額 | 20,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入実行日 | ①10,000百万円、2020年4月13日 ②10,000百万円、2020年5月12日 | ①5,000百万円、2020年4月13日 ②5,000百万円、2020年5月13日 |
| 金利 | 基準金利＋スプレッド | 基準金利＋スプレッド |
| 返済期限 | ①2021年4月13日 ②2021年3月31日 | ①2020年7月13日 ②2020年8月13日 |
| 担保提供資産の有無 | 無 | 無 |

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 2019年4月1日残高 | 15,935 | 15,907 | 259 | 16,167 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | △0 | △0 |
| 2020年3月31日残高 | 15,935 | 15,907 | 259 | 16,167 |

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------------|--------|--------------|---------|----------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | 利益剰余金 合 計 | | |
| 別途積立金 | | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 2019年4月1日残高 | 802 | 72,050 | 5,623 | 78,476 | △6,497 | 104,081 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,547 | △1,547 | | △1,547 |
| 当期純利益 | | | 3,546 | 3,546 | | 3,546 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | 1,999 | 1,999 | △0 | 1,998 |
| 2020年3月31日残高 | 802 | 72,050 | 7,622 | 80,475 | △6,498 | 106,080 |

(単位 百万円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|---------------------|-------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | | | |
| 2019年4月1日残高 | 244 | 244 | 521 | 104,848 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △1,547 |
| 当期純利益 | | | | 3,546 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | △253 | △253 | △30 | △284 |
| 事業年度中の変動額合計 | △253 | △253 | △30 | 1,714 |
| 2020年3月31日残高 | △8 | △8 | 491 | 106,562 |

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産……………定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 1年～50年

構築物 3年～30年

工具、器具及び備品 1年～20年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の取締役会において、2010年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上しておりません。
なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（2010年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

【貸借対照表関係】

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 16,649百万円 |
| 投資不動産の減価償却累計額 | 980百万円 |
| 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 2,060百万円 |
| 短期金銭債務 | 796百万円 |
| 長期金銭債権 | 5百万円 |
| 長期金銭債務 | 45百万円 |

重畳的債務引受による連帯債務

2015年10月1日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金及びリース債務について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

| | |
|---------|----------|
| ゼビオ株式会社 | 2,348百万円 |
| 計 | 2,348百万円 |

【損益計算書関係】

| | |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 10,951百万円 |
| 営業費用 | 1,340百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収益 | 423百万円 |
| 営業外費用 | 19百万円 |

〔株主資本等変動計算書関係〕

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(千株) | 3,699 | 0 | 0 | 3,699 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

〔税効果会計関係〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------------------|-----------|
| 未払事業税 | 47百万円 |
| 賞与引当金 | 6百万円 |
| 貸倒引当金 | 593百万円 |
| 退職給付引当金 | 2百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 17百万円 |
| 減価償却費 | 500百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 22百万円 |
| 減損損失 | 76百万円 |
| 資産除去債務 | 207百万円 |
| 関係会社株式（会社分割） | 1,555百万円 |
| みなし配当 | 595百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 2,961百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 3百万円 |
| その他 | 48百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 6,639百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △4,230百万円 |
| 評価性引当額小計 | △4,230百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,408百万円 |

繰延税金負債

| | |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 68百万円 |
| 前払年金費用 | 2百万円 |
| その他 | 0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 71百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,336百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 29.7% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% |
| 住民税均等割額 | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △33.8% |
| 評価性引当額 | 14.8% |
| 過年度法人税等 | 0.3% |
| その他 | 4.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 15.7% |

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------------------------|-------------------------------|--|-------------------|---------------|---------------------------------------|---------------------|
| 子会社 | ゼビオカード(株) | (所有) 直接100% | グループ経営 管理等 資金の貸付 | 資金の貸付(注1) | (注2) 8,000 | 関係会社 短期貸付金 未収金 | 8,000 4 |
| | | | | 利息の受取(注1) | 49 | | |
| | (株)ゴルフパート ナー | (所有) 直接100% | グループ経営 管理等 資金の貸付 | 資金の貸付(注1) | (注3) 2,500 | 関係会社 短期貸付金 未収金 | 2,500 1 |
| | | | | 利息の受取(注1) | 13 | | |
| | Leonian Singapore Pte.Ltd. | (所有) 直接100% | グループ経営 管理等 資金の貸付 | 資金の貸付(注1) | 9,362 | 関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収金 | 8,385 977 218 |
| | | | | 利息の受取(注1) | 85 | | |
| | ゼビオ(株) | (所有) 直接100% | グループ経営 管理等 資金の貸付 資金の借入 役員の兼任 | 重畳的債務引受 (注5) | 2,348 | - | - |
| | | | | グループ運営収入 等(注6) | (注7) 7,782 | 未収金 | 818 |
| | (株)ヴィクトリア | (所有) 直接100% | グループ経営 管理等 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付(注1) | (注4) 10,194 | 関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収金 | 10,186 8 4 |
| | | | | 利息の受取(注1) | 70 | | |
| | | | グループ運営収入 等(注6) | (注7) 1,490 | 未収金 | 368 | |

(注) 1. 市場金利及び取引条件等を勘案した利率を合理的に決定しております。

2. ゼビオカード(株)に対する資金の貸付は、当座貸越契約（極度額：12,200百万円）によるものであり、取引金額には期末残高を記載しております。
3. (株)ゴルフパートナーに対する資金の貸付は、当座貸越契約（極度額：2,500百万円）によるものであり、取引金額には期末残高を記載しております。
4. (株)ヴィクトリアに対する短期貸付金は、当座貸越契約（極度額：11,400百万円）によるものであり、取引金額には期末残高を記載しております。
5. 当社は、2015年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社制へ移行いたしました。当該会社分割により、ゼビオ(株)が承継した一部の負債に対して重畳的債務引受を行っております。
6. グループ運営収入等については、一般的な取引条件、業務内容を勘案し、両社協議の上、決定しております。
7. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

〔資産除去債務関係〕

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は賃貸店舗等の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は15年から41年、割引率は0.6%から2.3%を採用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------|--------|
| 期首残高 | 685百万円 |
| 時の経過による調整額 | 12百万円 |
| 期末残高 | 697百万円 |

〔1株当たり情報〕

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,399円18銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 80円21銭 |

〔重要な後発事象〕

1. 多額な資金の借入

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として借入を実行しております。

詳細につきましては、連結注記表の**〔重要な後発事象〕**に関する注記をご参照ください。